



臨床研究に関する情報の公開

作成日:2017/04/12

研究課題名	自己免疫性膵炎臨床診断基準 2018 の検証
研究の対象	2020年4月～2021年3月の間に厚生労働省難治性疾患研究班班員（IgG4関連疾患の診断基準並びに診療指針の確立を目指す研究班）、日本膵臓学会膵炎調査委員会自己免疫性膵炎分科会委員の所属する施設にて自己免疫性膵炎もしくはその疑いと診断された方。
研究目的・方法	<p>自己免疫性膵炎は、1995年に日本から発信された疾患概念です。自己免疫性膵炎の診断基準は、日本膵臓学会が2002年に世界で初めて作成しました。以後2006年、2011年と日本膵臓学会と厚労省難治性疾患研究班とが合同で定期的に改定を繰り返し、2018年自己免疫性膵炎臨床診断基準2018が最新のものです。診断基準作成から3年以上が経過し次の改定の準備に入る必要がありますが、いまだこの診断基準について多施設では検証されていません。</p> <p>今回厚生労働省難治性疾患研究班と日本膵臓学会膵炎調査委員会自己免疫性膵炎分科会の施設に通院する症例に対して、自己免疫性膵炎臨床診断基準2018を検証し、次の診断基準の改定に向けて問題点を明らかにすることが目的です。</p> <p>研究期間：許可日～2026年3月31日</p>
研究に用いる試料・情報の種類	情報：診断基準に該当する症例の数、診断できなかった理由 等
外部への試料・情報の提供	個人が特定される情報（氏名、IDなど）を含まないデータを高知大学に送ります。
研究組織	高知大学医学部 消化器内科学 内田一茂 ほか 当院を含む18機関
お問い合わせ先	<p>本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。 ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。</p> <p>また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としないので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。</p> <p>照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先： 〒530-8480 大阪市北区扇町2-4-20 公益財団法人田附興風会医学研究所北野病院 電話：06-6312-1221、FAX：06-6312-8867 研究責任者：消化器内科 主任部長 八隅秀二郎</p> <p>研究代表者： 高知大学医学部 消化器内科学 教授 内田一茂</p>